

災害に強いまちづくり調査特別委員会調査報告書

令和3年3月16日

市議会議長 浦上雅彦様

災害に強いまちづくり調査特別委員会
委員長 東原透

本委員会に付託された事件について調査の結果を下記のとおり、岡山市議会会議規則第80条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件
 - (1) 平成30年7月豪雨災害等に関する調査
 - (2) 防災・減災対策に関する調査
- 2 調査の結果（意見）

別紙のとおり
- 3 経過または概況
別紙のとおり

災害に強いまちづくり調査特別委員会調査状況

1 構成

委員長	東原透
副委員長	平元道隆
委員	田中のぞみ
〃	田尻祐二
〃	和氣健
〃	吉本賢二
〃	岡崎隆
〃	楠木忠司

2 調査概要

○令和元年5月17日（第1回）

令和元年5月臨時市議会において本特別委員会が設置され、正・副委員長の互選を行った。

○令和元年7月19日（第2回）

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 災害に強いまちづくり調査特別委員会の調査方針及びテーマについて2 平成30年7月豪雨災害の被災者支援に関する調査<ol style="list-style-type: none">(1) 被災者支援の概要・現状・対応について |
|---|

会議の内容

1 災害に強いまちづくり調査特別委員会の調査方針及びテーマについて

概要

本特別委員会の付議事件に係る調査事件（案）について協議し、各委員から出された意見の整理は正・副委員長に一任したうえで、調査方針及びテーマを以下のとおり決定した。

付議事件

- (1) 平成30年7月豪雨災害等に関する調査
- (2) 防災・減災対策に関する調査

調査事項

- (1) 平成30年7月豪雨災害等に関する調査
 - ・被災者支援の概要・現状・課題
 - ・豪雨災害を教訓とした浸水対策（内水・外水）
 - ・課題抽出・検討委員会や被災者支援対策本部会議等を踏まえた諸計画の見直し

(2) 防災・減災対策に関する調査

- ・防災に関する諸計画〔地域防災計画や事業継続計画（BCP）〕
- ・南海トラフ地震など大規模災害を想定した初期対応や復旧体制の構築
- ・自主防災組織等の取り組み
- ・救助実施市
- ・防災拠点の整備
- ・平時の体制，災害発生時の体制

2 平成30年7月豪雨災害の被災者支援に関する調査

(1) 被災者支援の概要・現状・対応について

概要

7月豪雨災害における経験や教訓を今後の災害対応の強化につなげていくために昨年10月に設置した平成30年7月豪雨災害に係る課題抽出検討委員会での検討結果について危機管理室から説明があった。

主な質問等

委員

自主防災組織の肝は避難誘導で、避難誘導といえば避難所だが、整備された避難所のあるところとないところがある。どこへ逃げるのか地域に入ってきてちゃんと選択し、結論を出せるようにしないといけない。

危機管理室長

現在国からも避難指示を出す場合、本当に逃げないといけない人に絞るように言われている。住んでいるところにどういう危険性があるのか把握してもらうためにも今年度、全戸にハザードマップを配布できるように作成している。個別にどうしたらいいのかというのは丁寧に地域の皆さんと相談させていただきながら、マップ作成等に取り組んでいきたい。

委員

子どもの居場所づくりを被災者支援の中に入れていくべきだと思うので、ぜひそうした視点を入れてほしい。

危機管理室長

地域防災計画の中にこういう視点が入っていない状況なので、毎年改定している地域防災計画の中にその視点を盛り込んで、正式な位置づけをするという形で進めたい。

○令和元年10月21日（第3回）

1 平成30年7月豪雨災害等に関する調査

(1) 豪雨災害を踏まえた浸水対策（内水・外水）について

会議の内容

1 平成30年7月豪雨災害等に関する調査

(1) 豪雨災害を踏まえた浸水対策（内水・外水）について

概要

平成30年7月豪雨災害を踏まえた浸水対策として、外水氾濫については、砂川と旭川上流部で決壊したことによる浸水被害及び旭川中上流ダム再生事業に関する国・県の取り組み、また、内水氾濫については、甚大な被害が発生した今保排水区の浸水対策としての白石・今保ポンプ場の整備、可搬式ポンプ貸与事業、浸水被害状況調査に基づく浸水（内水）ハザードマップの作成及び流域対策としての開発行為等に伴う雨水貯留施設の設置に関する岡山市の取り組みについて説明があった。

主な質問等

委員

砂川の改良復旧事業は市民にとってすごく大切なことだが、岡山県の事業だからと市の関わりが非常に弱いのではないかと。市民を守るために本当にしなければならない事業であるなら、県に対してもっと意見を言っていかなければならないし、市としても協力をしなければならないのではないかと。

下水道河川局次長

岡山県とは年に何度か意見交換会を開催しているが、そういった中で意思疎通を図って市からもしっかりと要望をし、県から依頼があればできることは最大限努力するといったことを今後も続けて、一日も早く安全なまちになるように努めていきたい。

委員

浸水（内水）ハザードマップは、過去の浸水実績をもとに作成されているが、津波ハザードマップがシミュレーションを基に作成されているように、想定した雨量による浸水のシミュレーションを基に作成できないのか。

下水道河川局次長

現在ハザードマップは、過去に起きた最大降雨による最大の浸水に基づいて作成しているが、今後は次の段階として、浸水のシミュレーションによって作成できるかどうかも含めて検討しなければならないのではないかと考えている。

○令和元年11月19日～11月20日（行政視察）

■視察日程

- 1 令和元年11月19日（火） 午後1時15分～ 浦安市
- 2 令和元年11月20日（水） 午前9時30分～ 静岡県

■調査項目

- 1 浦安市
液状化対策について
- 2 静岡県
男女共同参画の視点からの防災について

◆浦安市視察報告

液状化対策について

1 視察経緯

近い将来、発生が予想されている南海トラフ地震では、本市の南部で液状化現象が起こることが想定されており、その対策が急がれている。浦安市は東日本大震災で大規模な液状化の被害を受け、国の復興交付金制度などを活用し、液状化対策事業に取り組んできた。これまで行ってきた事業などを調査し、本市の参考とするため、行政視察を行った。

2 視察概要

(1) 市街地液状化対策事業の概要及び特色

東日本大震災による地盤の液状化で著しい被害を受けた地域において、液状化の再発を抑制し、災害に強いまちを実現するため、国の東日本大震災復興交付金制度を活用して道路・下水道等の公共施設と民間の宅地との一体的な液状化対策を行うこととし、格子状地盤改良工法を採用。

【格子状地盤改良工法】

○概要

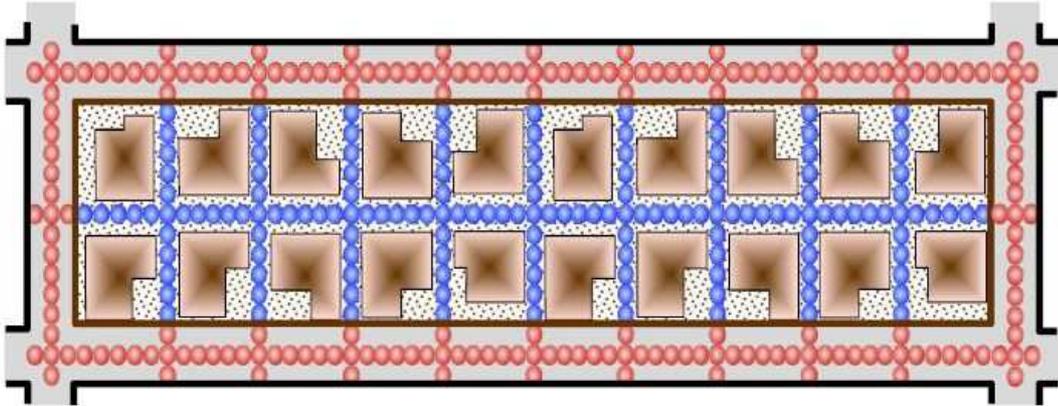
道路等と宅地を一体的に、セメント系固化材で碁盤の目、壁上に囲い込むように地盤改良を行い、地震による地盤の揺れを抑制することにより、液状化被害を軽減する。



浦安市HPより引用

○特徴

小型の施工機械を用いて、道路と宅地の地中を主に円柱状につなげて道路・宅地を一区画として、格子状に区切る。



浦安市HPより引用

(2) 事業の執行状況

市内16地区（4,103宅地）から事業実施に向けた検討の依頼があり、地質調査や宅内調査を実施し、有識者による委員会の議論を経て、事業計画の策定を行った。

工事の実施に当たっては、1宅地当たり150万～200万円分の分担金の負担が必要なことや各宅地の施工計画を説明した後に合意形成を実施した結果、3地区（計471宅地）で工事の実施が決定した。

○A地区では地中から埋め立て造成時に埋設したドレーン材が見つかり、施工の支障となったため、技術的な検討を重ねた結果、施工内容の変更と工期の長期化が避けられなくなったことを踏まえて、住民に事業の継続に関する意向確認を行ったところ、工事を中止せざるを得ない結果となり、平成30年6月に事業計画を廃止した。

○B地区では事業実施を決定した後に、同意を覆して反対の意見を表明した住民との調整に時間を要し、結果的に工事が中止となり、平成30年11月に事業計画を廃止した。

○東野三丁目地区では、予期しない地中障害物が出るなど予想を超える難しい工事となり工期も長期化したが、令和元年8月に完了した。

【東野三丁目地区市街地液状化対策工事の概要】

面積：7,950平方メートル

宅地数：33宅地

工期：平成28年12月17日～令和元年8月31日

事業費：約16億5,100万円

工事費用の負担

道路部分：公が負担

宅地部分：公と民で1/2ずつ負担

（民が負担する1/2のうち、1宅地当たり100万円を限度に浦安市が地権者負担の1/2を補助）

国負担：道路部分約14.5億円 宅地部分約1億円	計約15.5億円
市負担：道路部分0円 宅地部分0.3億円（1戸あたり100万円）	計0.3億円
民負担：宅地部分約0.7億円（1地権者当たり約196万円）	計約0.7億円

(3) 事業の課題と今後の展望について

- 工事の実施に当たって450回を超える説明会を開催するなど住民との合意形成をきめ細かく進めた結果、7割を超す同意が得られたものの、各地権者からは分担金の負担が重い、すでに個人で対策を行ったなどさまざまな意見があり、その結果、3地区での工事発注にとどまった。
- 個人負担の軽減策については、1宅地当たり100万円を上限に補助を行ったが、税の公平性の観点から事業の対象にならない方々とのバランスを考えると難しい課題となる。
- 既成市街地における液状化対策はいまだに技術的な発展の余地が大きく、市としては、国に対して新たな制度の構築や産学との連携について要望を行った。
- 今後も国の動向を注視していきたいと考えている。

(4) 東日本大震災を踏まえた対策について

浦安市では、東日本大震災において液状化被害の一つとして、水道、ガス、下水道などのライフラインが破損したことで、市民の住生活に大きな影響が出た。

そのため、下水道の災害復旧工事にあわせて、改良土埋め戻しを行うなどの耐震対策を施すとともに、水道やガスについても、復旧にあわせて耐震仕様の管への入れ替えを各企業者から協力を得ながら進めている。

また、緊急輸送路に指定されている幹線道路を中心に、道路の液状化対策を実施し、災害時の緊急車両の進行に支障がないように取り組みを行っている。

今後の地震に対する取り組みには、復興交付金のみならず通常の社会資本整備総合交付金なども活用しながら、市の長期的課題としても取り組んでいく必要があると考えている。

3 主な質疑応答

Q：下水道の被害が大きかったということだが、下水管の埋設延長に対してどのくらいの被害を受けたのか。

A：市内の道路が220キロぐらいあるが、下水道管路でいえば、60キロが土砂流入し、約11,900戸に使用制限を行った。下水道災害復旧の費用が大きく、管路に土砂が流入し閉塞して使えなくなったので、まずバキュームで吸い出すなどの作業を行った。

Q：下水道の復旧までにかかなりの年月を要しているが、その間の対応は。

A：完全に復旧するまでにはかなりの時間を要したが、1か月後の4月15日には一応使えるようにはなった。風呂やトイレに入れられない問題が非常に大きかったが、浦安市にはホテルが多いので、風呂やトイレを開放してくれた。

Q：ホテルでは風呂やトイレは問題なく使えたのか。また、避難所のトイレの状況は。

A：使えた。また、被害がなかった地域の方が、自宅の風呂やトイレを貸してくれるなどの協力があった中で仮復旧を行っていったので、1か月間全く風呂やトイレが使えなかったわけではないが、トイレが使えないと水を飲むのを我慢するなど、悪循環になってくる。

避難所もトイレが使えないところがあったので仮設トイレを用意した。電気をつけると中が透けて見えるような状況や、掃除まで手が回らないのでだんだん汚くなって臭いなどの課題があった。

今、防災ベンチや防災トイレも製品化されてきたので、大きな公園については、そういったものの整備も進めているが、防災トイレは高価なのでどこまでつけるかという問題がある。

Q：下水道などが使えない地域で、下水を流さないようにという情報をどういった形で市民へ周知したのか。

A：日々の復旧状況などについて様々な情報を持ち寄って毎日会議を行い、ホームページに上げていた。

Q：この大きな災害を経験して、地域住民の防災意識の向上とか自主防災組織の結成などソフト面で変化があったか。

A：現在、市内に自治会が90ぐらいある。自治会によってばらつきがあると思うが防災意識が上がっているのは間違いない。

10月にも市内全体で防災訓練を行ったが、最近はどうしても台風関係の被害がクローズアップされているので、液状化の被害も忘れないような工夫を考えていかないといけないと思っている。

Q：市全体では高齢化率が17%と非常に若い市だが、一方で高齢化率が45%のエリアもあると説明があった。行政として高齢者の多い地域では、液状化対策を含めて手厚い支援などを行ったのか。

A：例えば市街地液状化対策事業では、200万ぐらいの自己負担が必要となったが、ローンを組むにしても、返済が80歳までと決められている。高齢化率が高い地域で実施すると、それが厳しいということもあるので、市としても住宅支援金融機構と相談して、ゼロ金利の手当なども入れた。

液状化だけでなく被災に関連したお金の支援という面では、建て替えた場合の費用も国の支援のほかに浦安市がプラスして出してきた。

Q：液状化対策事業は計画に従って公費を投入して、準備して完成したのが3地区のうち1地区だけだが、今後、ほかの地区についても完成に向けて事業を行うことは可能なのか。

A：非常に深い議論になると思う。市役所のレベルでなかなか難しい。これは復興交付金を使って行った事業で、復興交付金の制度でないとなかなか手をつけられない。復興

交付金のほかには社会資本整備総合交付金があるが、それを使っても補助率が非常に低くて、なかなか普通の自治体では手が出せないと思う。

Q：対策を講じても液状化はまた起こるという前提で、住民に対して教育をする必要があるという考えか。

A：建物を撤去して全域を地盤改良すれば起こらないと思うが、それは現実的ではない。幹線道路は緊急輸送路に指定されており復興交付金を使ってしっかり整備してきたが、町中の細かい道路の液状化については、事後対応するしかないと考えている。ただし、被害が大きかった下水道などは、地盤の中の対策を行ったので、ライフラインとしてはしっかりしていると思っているので、被害は軽減されると考えている。

Q：格子状地盤改良工法を採用しているが、検討委員会の意見の中に、費用負担や技術開発の状況から一般的な対策として望ましい工法として、地下水位低下工法が示されている。この工法は全く採用していないのか。

A：費用は非常に安いですが、復興交付金を使って2か月の実験を実施したところ、7センチぐらい地盤沈下して、全体的に下がればいいが不等沈下になった。シミュレーションを行うと20年先には22センチぐらい下がり、市役所の方針として推奨できないということで断念した。また、地下水位低下工法は30年ぐらい経過して老朽化していくと、管とかポンプを交換する必要がある。そうすると、どこがお金を負担するのかという問題が出てくる。どちらの工法もメリット、デメリットがあると思うが浦安市としては、地下水位低下工法は採用しなかった。

Q：復興交付金などを使う場合の効果指標の考え方は。

A：社会資本整備総合交付金も同じだと思うが、復興交付金の要綱の中に終わった後に実績評価をするよう法律で決められている。今年8月に工事が終わった関係もあって、今年度、学識者も含めて3名で構成される実績評価委員会を設置した。復興交付金を使った6事業についての効果指標を、第三者の目で見えて講評してもらい、来年にはホームページにアップしたいと思っている。

4 視察所感

平成28年には新たな防災拠点として新庁舎が完成するなど、現在の浦安市で東日本大震災の痕跡を見ることはなかったが、東日本大震災では市面積の86%で液状化現象が発生し、全国の液状化による家屋被害のうちの3分の1が浦安市に集中するなど、日本最大規模の住宅の液状化被害や道路・上下水道などの公共施設も液状化による甚大な被害を受けている。

液状化による甚大な被害の背景には、浦安市が三方を海と川で囲まれた平坦な土地であること、市域の大半が海面埋立事業により造成されたものであることが関係しているとのことであった。今回の視察では、地表面に噴出する泥水、沈下した建物や砂に埋まった車、地上から何メートルもせり上がったマンホールなど、発災直後に撮影された動画で

被害状況を見ることができ、液状化現象の恐ろしさを再認識することとなった。

浦安市と本市の液状化現象の規模や特徴には差があると思うが、南海トラフ大地震が発生した場合、どのような液状化の被害が起こるのか、現在、本市でも液状化危険度マップが公開されているが、さらに詳しいシミュレーション等を早急に実施する必要性を感じた。

また、浦安市では市街地液状化対策事業の実施に当たり400回を超える説明会を開催するなど、市民に寄り添う形で取り組みを進めていた点も大変参考になったが、これだけ丁寧な説明会等を開催しても、事業の途中で一部の住民が反対を表明されるなど、復興事業の難しさや課題についても改めて考えさせられた。

現在、頻発しているゲリラ豪雨などの豪雨災害への対応に注目が集まっているが、今後発生が予想される南海トラフ地震等への対応も喫緊の課題であり、東日本大震災で受けた大規模な液状化被害を克服された浦安市の取り組みも参考に本市の液状化対策を議論していきたい。

◆静岡県視察報告

男女共同参画の視点からの防災について

1 視察経緯

静岡県では、危機管理部門だけでなく男女共同参画基本計画の中で地域力の強化、特に防災の面での取り組みについて重点を置いている。男女共同参画の視点からの防災のあり方について、地域防災力を高めるとともに地域での男女共同参画を浸透させることを目的として、ふじのくに男女共同参画防災プロジェクトを立ち上げ、男女共同参画の視点からの防災手引書の作成や女性防災リーダーの育成などの取り組みを調査し、本市の防災力強化、防災拠点やネットワークの構築、避難所運営などの参考とするため、行政視察を行った。

2 視察概要

(1) ふじのくに男女共同参画防災プロジェクトについて

①プロジェクトを立ち上げた背景

- ・平成23年3月 東日本大震災が発生
避難所運営などでさまざまな方針が決定されたが、女性の参画が十分に確保されず、男女のニーズの違いに配慮を欠くなど女性の力が十分に生かされなかった。
- ・平成23年7月 男女共同参画に関する県民意識調査を実施
震災に係る課題として、日頃から地域における男女共同参画を進めていくことが重要であるという県民の声が多数寄せられた。
- ・県民意識調査などの結果を参考に静岡県男女共同参画課で検討
男女共同参画の視点から、関係機関、団体等のネットワークの連携拡大を図る必要がある。
災害における女性リーダーの役割や女性に配慮した避難所づくりのヒントなどを盛り込んだ指針となるような防災手引書を作成する必要がある。



しずおか男女共同参画推進会議の構成団体に参加を呼びかけプロジェクトを立ち上げた。

※しずおか男女共同参画推進会議

平成15年に組織された男女共同参画の趣旨に賛同する県域の民間団体等で構成されるネットワーク。大学や教育関係、中小企業の連合会など、地域や家庭や企業に関わる様々な団体等が所属している。

②プロジェクトの概要

・ふじのくに男女共同参画防災ネットワーク会議

防災や男女共同参画を推進する機関・団体等（しずおか男女共同参画推進会議など）が協働で、男女共同参画の視点からの防災対策を検討して「男女共同参画の視点からの防災手引書」を平成25年6月に作成。

静岡県内で防災の分野で先導的な役割を担っている池田恵子静岡大学教授をアドバイザーに迎え、平成24年度から活動を開始。池田教授による講演や防災手引書の作成に役立てるための意見交換などを行った。

【会議の概要】

[平成24年11月]

基調講演「男女共同参画の視点による地域防災対策」

講師：池田恵子静岡大学教授

防災手引書素案・今後の日程等の説明

各団体の自己紹介・取り組み報告

[平成25年1月]

講演「防災手引書を活かすために」

講師：池田恵子静岡大学教授

手引書の説明、意見交換

[平成25年3月]

講演「東日本大震災における支援活動について」

講師：荻田照子氏（NPO法人ウィメンズスペースふくしま代表）

手引書のまとめ、今後の活動について

【平成30年度実績】

[富士地区]

あざれあ防災カードを使ったグループワーク

[伊豆地区]

女性防災リーダーの活動概要の発表

セラピューティックケア実演

[袋井地区]

あざれあ防災カードを使ったグループワーク

・女性防災リーダー育成事業

男女共同参画センターも運営しているNPO法人「あざれあ交流会議」に委託し、平成25年6月に静岡県が発行した「男女共同参画の視点からの防災手引書」を活用した防災講座等を実施し、防災手引書の普及とともに、地域で活躍できる女性防災リーダーを育成している。

防災リーダーになりたい女性を集めて、以前は県が主体で場所を決めて行っていたが、平成30年度からは市町と連携して共催という形で年に2回程度実施している。平成25年度から事業を開始して、現在241人の女性防災リーダーを育成している。ま

だ女性防災リーダーがいない市町もあるが、毎年実施することで増えている。（市独自で女性防災リーダーを育てる事業を行っている市もある。）

【平成30年度実績】

[吉田町] 平成30年12月15日（土）、22日（土） 延べ38人

[沼津市] 平成31年2月2日（土）、9日（土） 延べ59人

[内容] 市町共通

- 1日目：公開講座「男女共同参画の視点での避難所運営・避難生活支援」
ランチ（防災食を試食しレシピを決定）
あざれあイベントカード入りHUG体験
- 2日目：講座「県内の地形・地質、各地の自主防災活動の違いを知る」
あなたの地域の自主防災活動について
ランチ（防災食レシピの調理・試食）
身近な防災講座を企画、グループ発表

(2) 男女共同参画の視点からの防災手引書

災害は老若男女問わずに同じように降りかかるものという印象があるが、東日本大震災の経験から、災害時の経験や困難には男女で大きな違いが生じていることや、日常の家庭・地域・働く場の現状を前提にした防災体制には限界があることが分かった。



男女が共に支えあい助け合う防災体制づくりに向けて、男女双方の視点に着目し、災害における女性リーダーの役割や女性に配慮した避難所づくりのヒントなどを盛り込んだ、災害時の市町の指針となるような防災手引書として作成。

①災害時に見つかった課題

- ・避難所では女性用・妊産婦用の衣類、生理用品、育児用品、介護用品が不足したが、物資担当者は男性のみのことが多く、女性が必要な物資の受け取りや要望を出しづらい状況があった。
- ・避難所に仕切りや更衣室がなく、プライバシーがなかったため、ストレスが溜まった。
- ・避難所の責任者は大半が男性で、長期間にわたり女性のみが炊き出しを担当した避難所が多くあった。
- ・避難所で生活しづらい人がいた。（高齢者、乳幼児、障害がある人、外国人、認知症の人やその家族など）
- ・街灯がない、屋外設置の仮設トイレは男女兼用で夜は暗いなど安全面の不安があり、暴力に遭う女性や子どもがいたが、女性や子どもの安全確保は優先順位が低く、訴えにくい状況があった。
- ・女性が物事を決定する場にいなかったため、女性や子どものニーズが反映されにくかった。
- ・男性は復旧、復興の仕事で過労が続いた。また、仮設住宅などでアルコール依存、孤立、孤独死が起こった。

- ・震災後に女性や子どもへの暴力、ハラスメント、DVや児童虐待が増加した。
- ・女性や障害のある人、外国人などが復興の話し合いに参加しにくい状況があった。



②課題を解決するために防災手引書に盛り込んだ視点

【みんなが安心して過ごせる避難所】

- ・男女両方の運営責任者の配置や性別で決めつけない役割分担を行う。
- ・物資の配布などに当たっては男女両方の担当者を配置し、女性用品（下着や生理用品など）の配布は女性が行うなどの配慮をする。
- ・多様な個人（高齢者、子ども、若者、障害のある人、外国人など）の人権と安全に配慮した運営を行う。

【方針決定に女性が参画できる自主防災組織】

- ・男女の両方がリーダーになる。
- ・仕事別に班分けを行い、男女ともに配置する。
- ・地域の女性団体、市民団体や老人会など様々な団体との連携や隣近所の助け合いの仕組みをつくる。
- ・多様な個人の意見を運営に反映する。

【地域みんなが参加する防災訓練】

- ・男女が共に参画する防災訓練を定期的実施する。
- ・女性や子ども、若者が参加しやすい工夫をする。
- ・多様な人々のニーズに配慮した訓練の実施や備蓄品を選定する。

など

男女共同参画の視点からの防災手引書は、主として地方公共団体に向け、静岡県や県内の市町の男女共同参画担当職員、危機管理担当職員をはじめ、防災に関わる全ての行政職員を対象として作成しているが、地域防災の担い手である住民、地域団体、企業、学校、NPOなどにも活用してもらい、男女共同参画の視点を持った防災対策に積極的に取り組んでもらえるようダイジェスト版も作成している。

3 主な質疑応答

Q：自主防災組織の設置率と組織の単位は。

A：ほとんど組織されている。町内会で組織しているところや自治会レベルで組織しているところがあるが、もともとの町内とか自治会の仕組みに合わせている。

Q：女性消防団員との連携などは行っているか。

A：ひとつ一つの取り組みの中では、まだ連携ということはないが、講座等の講師になってもらうことがある。湖西市には女性の消防団のような組織があり、団員の方に講師として女性の参画の必要性を講演してもらったりしているが、まだがっちり組んでということまでは考えてない。

Q：あざれあ交流会議に助成金を出しているが、予算規模は。

A：委託事業として1件当たり15万円程度で、あざれあ交流会議が募集し審査をするような事業があるが、あざれあ交流会議で募集を行ってもらっているので、ほとんど県事業という形になる。テーマは男女共同参画全般だが、その一つとして、男女共同参画での防災という取り組みをしてもらった。

Q：現在241人の女性防災リーダーを育成しているが、女性防災リーダーの育成人数に目標値はあるのか。

A：リーダー養成の目標値は設定していないが、すべての自主防災組織に女性の役員が必ず1人はいる状況を目指している。なかなか達成できない状況があり、現在は32%くらいにとどまっている。

Q：現場からいろいろな声が出てきた中で、工夫したことや女性目線などプロジェクトを立ち上げたことで、備蓄品などに変化があったか。

A：避難所運営は市町の担当になり、それらをまとめているのが県の中では危機管理部門になる。成果としては総合的な避難所のマニュアルにこういった部分に気をつけようとか、特に備品を調達するところの班長に女性が入るなど、班長、副班長といった声が届くところに女性を入れてもらったところが一つの成果と考えている。今後はそれを実践して、気づいたことをいかに調達につなげていくかが課題になる。

Q：静岡県全体で、男性と女性を合わせた防災リーダーの人数は。また、養成するための研修費用等の補助はあるのか。

A：防災リーダーは女性しか養成をしていない。男性については防災士など危機管理部門で行っている。

女性防災リーダーは県が養成事業をあざれあ交流会議に委託して、県事業として実施しており、研修等の受講は無料になっている。

Q：避難所の運営は基本的には自主防災会が行っているという説明があったが、現状も市町村の職員ではなく、ほとんど自主防災会が行っているのか。

A：現状というか、県としてはそういう組織体制を作ってほしいという話はしている。最終的には市町の判断でされているところもあるが、基本的には自主防災組織が運営している。

静岡県の防災の中では自助、共助、公助の順で公助が最後になる。被災された方、避難されてきた方が自ら避難所等の運営をするという考え方を持っている。

実際に避難所を開設するのは市町になるので、市町が開設するかどうかを決定して開けた避難所に避難者が来ると、避難された方が自助、共助という中で運営していくことが原則になる。

食料の配給や情報伝達といったものは市町で対応することになるが、避難所の中の運営そのものは、市役所などの職員が常駐して行うというより、避難された方が運営するというのが静岡県全体での考え方ということで進めている。

Q : 今年も台風15号や19号のときに避難所が設置されたと思うが、そのときも自主防災会が避難所運営を行ったのか。

A : 小規模な災害ではまだ市役所の職員が駆けつけたり、学校の体育館は先生方が開けたりということはあると思うが、大災害が発災した場合には市役所の職員とか建物の管理者の手が回らないことを想定して、自主防災会で運営することが原則になっている。

Q : 避難所の運営には自治会、町内会の役員の方々が何人か入っていることが多いと思うが、今までそういった役員をされていた方が女性防災リーダーになっているのか。

A : ほとんどが役員になっていない方で、もともと班長、副班長に位置付けられた方でも、発災した現場で困った状況が発生したり運営に困っているようなときに、手伝いましょうかと手を挙げるができるスキルを身につけてもらうことが女性防災リーダー養成講座の目的の一つとなっている。

Q : 手引書に在宅避難者への配慮とあるが、避難所だけでなく在宅避難者のための動きなどについても位置付けがあるのか。

A : 男女共同参画課のほうではまだ考えられていない。静岡県の防災は基本的には在宅でなるべく避難所に行かないで運営する形になっているので、危機管理部門が出している手引のほうに、在宅で避難されている方への対応にも動きましようというところがあるが、実際どこまで機能するかは見えない部分がある。

Q : 近年LGBTの方のことがいろいろ取り上げられている。災害時に避難所でどれだけ配慮ができるかということも今後考えていかなければならないと思うが、そのあたりはどのように考えているのか。

A : 女性の視点を入れるということで頑張っていたところなので、まだ対応できていない。まさにこれからの課題になる。

Q : 女性の視点の次に新しく取り入れていく視点ということか。

A : 誰もががというところがまだできていない点で、今後の課題だと考えている。

4 視察所感

東日本大震災の経験から、男女共同参画基本計画の中に防災面での地域力の強化などの取り組みについて重点を置くことを盛り込み、男女共同参画の視点からの防災手引書を作成するなど、男女双方の視点から防災を考え、被災者と支援者をつなぐことができる防災拠点やネットワークの構築を進めている静岡県の取り組みは、みんなが安心して過ごせる避難所の運営や女性が方針の決定に参画できる自主防災組織づくりなど、今後岡山市がもっと取り入れていくべき視点が数多く盛り込まれていた。また、災害時に果たす役割には県と市で違いがあるものもあるが、避難所運営でのプライバシーに配慮したレイアウトの工夫や男女両方の運営責任者を配置する取り組み、女性や乳幼児、介護者などのニーズを把握した備蓄品の選定などは、岡山市でも取り入れることができるものとし

て、非常に参考になった。さらに、静岡県から委託され、女性防災リーダー育成事業を実施しているNPO法人あざれあ交流会議では、カード型の避難所運営ゲーム「避難所HUG」に女性の視点をプラスした「あざれあ防災カードゲーム」を作成し、女性防災リーダー養成講座で活用するなど、市民協働の視点からも参考になる取り組みであった。本市でも、平成30年7月豪雨災害では、在宅で片づけをする際に子どもを預けるところが見つからず困っていた被災者のために、近隣のお母さん方が立ち上がって子どもを預かった取り組みなどの事例があるが、今後、防災に男女共同参画の視点や市民協働の視点をさらに盛り込む議論が必要と考える。

○令和2年3月24日（第4回）

1 災害・減災対策に関する調査

(1) 令和2年度の取り組みについて

会議の内容

1 災害・減災対策に関する調査

(1) 令和2年度の取り組みについて

概要

危機管理担当課長から、自助・共助の取り組み、避難所運営の改善、防災に関する情報提供、防災関連計画等の見直し等について、下水道河川計画課長から、浸水対策や施設の耐震化・長寿命化対策について、令和2年度から新規や拡充して行う事業を中心に説明があった。

主な質問等

委員

岡山市の人口から見ると、避難所へ収容できる人数は圧倒的に少ない。県立高校など県の施設について協力体制があるなら、大きいところや便利のいいところからもっと指定してもいいのではないか。

危機管理室長

来年度、地域防防災計画の全面改定に向けた被災想定を実施するが、現時点では風水害についての被災者数の想定がない。それぞれの地域において、避難所の数と収容人数が足りるか足りないか、地域ごとの詳細な被災想定を出せばわかるので、来年度以降、足りない地域については積極的な確保に努めていきたい。

委員

マンホールトイレの設置数と、設置場所は地域の密集度合などを勘案して順位をつけて、多くの人が避難してくる学校を優先していくのか。

下水道河川計画課長

下水道の整備がされている区域内にある学校76校を考慮しており、収容人数の多い避難所やD I D地区（人口集中地区）にあるようなところを優先して、当面整備することで、優先順位をつけて実施していこうと考えている。

○令和2年11月16日（第5回）

1 防災・減災対策に関する調査

- (1) 自主防災組織の結成状況及び今後の対応について
- (2) 避難所における新型コロナウイルス感染症対策について
- (3) 岡山市災害ボランティアセンターについて

会議の内容

1 防災・減災対策に関する調査

- (1) 自主防災組織の結成状況及び今後の対応について

概要

これまで全ての町内会を対象に自主防災組織の結成促進を行ってきたが、今後は地域の実情や被害の想定を基に優先順位を考慮して、個別に結成の働きかけを実施していくこと、自主防災組織が未結成の町内会のうち、災害時に避難の必要が低い町内会及び町内会単独では自主防災組織の活動を行うことが困難と考えられる町内会については、連合町内会がカバーするよう依頼することなどについて説明があった。

主な質問等

委員

自主防災組織の活動が困難と考えられる町内会は、逆に優先順位を上げ、どうやったら自主防災組織ができるか働きかけが必要だ。地元の施設や企業などが自主防災組織に入っているケースもあると思うので、地域資源として活用はできないのか。

地域防災担当課長

積極的に行政も関わる必要はあると思うが、連合町内会に協力していただき、ほかの町内会と一緒に絡んで体制づくりを考えてもらいたい。地域資源の活用についても、積極的に取り組んでいきたい。

- (2) 避難所における新型コロナウイルス感染症対策について

概要

避難所における過密防止対策として、開設する避難所を増やすことや分散避難、車中泊避難、スマートフォンを活用した情報提供、避難所での密接防止策、衛生管理、健康管理、感染予防・拡大防止措置策、体調不良の避難者への対応、対策用品の配備状況などについて説明があった。

主な質問等

委員

避難所がないところは、どこへ逃げるかを優先課題とするべきではないか。

危機管理室長

現在災害種別ごとに避難者数がどれだけいるか、避難想定人数を詳細に出す作業を行っており、その上で避難所が不足する地域については、今後どうすべきか検討したい。

委員

避難想定人数は、どういう条件で、どこまで詳細なものをつくるのか。

危機管理室長

ハザードマップに建物の固定資産税や住民基本台帳のデータを落とし込み、どこにどういう建物があり、何人住んでいるのか分かるようにする。土砂災害警戒区域であれば、その区域の方は全員避難対象となり、仮に2メートルの浸水区域であれば、2階へ垂直避難すれば避難者数にカウントされないような形で災害種別ごとに避難想定人数を出すように現在作業を行っている。

(3) 岡山市災害ボランティアセンターについて

概要

災害ボランティアセンターは、市民協働局、岡山市社会福祉協議会、岡山NPOセンターの3者が運営し、災害対策本部との連絡調整、情報共有等を図り、定期的に会議、研修会を開催していること、また、災害ボランティアセンターにおける感染症対策として、消毒液、非接触型体温計、フェイスシールドなどを保管しており、ボランティアの受入れについては、感染拡大を減少させるため市内住民に限定することなどについて説明があった。

主な質問等

委員

ボランティアは近隣でやることが基本で、コロナ禍ではより地域の力が必要となる。そのため、公民館で講座などを開き、市民協働局が主体となり意識を高める必要があると思うが、NPOとの連携、地域のボランティア団体との関係をどう構築していくのか。

市民活動支援担当課長

毎年災害ボランティア養成講座を社会福祉協議会と共催で開催している。また、平時から顔の見える形で社会福祉協議会、岡山NPOセンターと連携を取り、専門的な支援ができるボランティアの登録者も含めた研修会等を開催し、よりつながりを強め、今後も専門的なボランティアの募集を随時行い、登録者を増やしていきたい。

○令和3年3月16日（第6回）

- | |
|---|
| 1 防災・減災に対する調査
(1) 岡山市地域防災計画（案）について
(2) 岡山市水防計画の改正について |
|---|

会議の内容

1 防災・減災に対する調査

(1) 岡山市地域防災計画（案）について

概要

この計画は、国の防災基本計画や県の地域防災計画に改定がある場合や、必要に応じて改定を行っている。今回も国の防災基本計画の改定、県の地域防災計画修正案の提示を受けて行うもので、災害時の指定避難所における感染症対策、性的マイノリティや女性への対応、災害時のペットの避難対策などの修正内容について説明があった。

主な質問等

委員

災害時のペット避難対策として居住スペースから離れた場所にペット飼育スペースを確保するとしているが、すべての避難所に確保するのか。

危機管理課長

各小中学校126か所に設置する予定で、設置場所は、指定職員が学校の先生と相談して決めている。アレルギーがある方などもいらっしゃるので、今後、実際に運営していきながら改善点があれば見直していく。またペットを飼っている方とも話をしていきたい。

(2) 岡山市水防計画の改正について

概要

この計画は、台風などの大雨の際に浸水対策として岡山市が行う水防活動の行動内容などを定めたもので、岡山県の水防計画の変更に伴い毎年見直し等を行っている。今回は、旭川中流部の一部を水位周知区間から洪水予報区間へ変更したことなどについて説明があった。

主な質問等

委員

例えば砂川は、上流の赤磐市で工事を行うことで下流の岡山市の状況がよくなることもあるが、岡山市民には、その状況が分かりにくい。河川の防災対策が総合的に進んでいくことが分かるような情報提供が必要ではないか。

河川防災担当課長

国のほうでも流域治水ということで、あらゆる関係者が共同して治水を行う流れになっているので、協議会などで情報を入手していきたい。

本特別委員会調査報告書の最終的なとりまとめについては、正副委員長一任となった。

ま と め

はじめに

わが国は、その位置、地形、地質、気象などの自然的条件や都市構造から、台風、豪雨、豪雪、洪水、土砂災害、地震、津波、火山噴火などによる災害が発生しやすい国土となっている。近年は、地球温暖化などの影響により、台風が強大化するとともに、局地的な集中豪雨の頻度や甚大な風水害・土砂災害が増加することが懸念されている。

晴れの日が多く、気候も温暖で災害も少ないと言われてきた岡山市においても、平成30年7月豪雨災害では、人的被害は比較的少なかったものの、東区沼の砂川、北区御津国ヶ原の旭川で破堤し、北区菅野の冠光寺池の堤体が崩落したほか、市内各所で内水氾濫や土砂災害が発生し、多くの住宅や施設が被害を受けた。

本市にも発災直後から必要な対策に努めてきたが、災害対応に不慣れな部分もあり、市民から多くの要望や指摘が寄せられた。こうした経験や教訓を災害対応の強化につなげていくため、「平成30年7月豪雨災害に係る課題抽出・検討委員会」を設置し、①初動体制②情報提供③避難所の開設・運営④被災者支援⑤復旧対策⑥平時からの備えの6項目における課題を抽出し、その対応について検討を行い、自助・共助の取り組みや避難所運営の改善、防災関連計画の見直し等を行っている。

岡山市議会としても発災直後の平成30年9月定例会市議会で「平成30年7月豪雨災害対策等調査特別委員会」を設置し、被害状況や災害対策本部の運営、被災者支援などの調査を進めてきたが、調査の過程で被災者支援などについて課題が残る状況が浮かび上がり、調査の継続を行う必要があるという報告がされた。

さらに、風水害以外にも、平成23年に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）は、マグニチュード9.0、宮城県栗原市で震度7、東日本の7県で震度6弱以上を観測するなど、その震動は広範囲に及び、この後、東北地方や関東地方で規模の大きい地震が頻発した。また、平成28年には熊本地震が発生し、熊本県益城町でマグニチュード7.3、震度7を観測するなど、日本各地で大地震が頻発しており、南海トラフ沿いの地域において、マグニチュード8～9クラスの地震が今後30年以内に発生する確率は70～80%（平成31年1月1日現在）とされており、大規模地震発生の切迫性が指摘されている。この、南海トラフ巨大地震が発生すると、岡山市では建物の倒壊や津波による被害だけでなく、南部では液状化現象が起こることが想定されており、その対策も急がれている。

現在、平成30年7月豪雨災害を受け、市民の防災意識が高まっており、市民とともに事前に自然災害に対する備えを強化し、市民の生命や財産が失われないよう、災害に強いまちをつくる取り組みが重要になってきている。本委員会では、「平成30年7月豪雨災害対策等調査特別委員会」を引き継ぎ調査を行う「平成30年7月豪雨災害等に関する調査」及び、地域防災計画や事業継続計画など、本市の防災に関する計画の現状や今後の課題、水害以外の大規模な災害についても初期対応などについて調査する「防災・減災対策に関する調査」の2項目をテーマとし、本市の現状を当局から聴取するとともに、先進都市視察を行うなど、テーマに沿った調査・研究を行ってきた。

以下、各項目の調査結果の概要を報告する。

平成30年7月豪雨災害等に関する調査

平成30年台風7号は7月4日に日本海中部で温帯低気圧となり、その後この低気圧から伸びる梅雨前線が西日本上空に停滞し、南からの温かく湿った空気が流れ込み続けたことで前線の活動が非常に活発となった。このため、岡山県では記録的な大雨となり、6日夜には県内24市町村に平成25年8月から運用が開始された大雨特別警報が初めて発表され、岡山地方気象台などで48時間降水量が30ミリと観測史上1位を更新した。岡山市内で床上が2,228棟、床下3,927棟、合わせて6,155棟と、平成史上最大の浸水被害となった。

一級河川の砂川は、東区沼地区において延長120メートルにわたって決壊し、浸水範囲約750ヘクタール、最大浸水深約2メートルで、人の背丈を越える深さまで泥水で覆われた。この砂川については、岡山県が令和5年度までに激特事業や災害関連事業により、事業費約150億円で改良復旧を目指しており、堤防強化計画区間は令和元年度から事業実施している。

内水氾濫については、今保排水区において甚大な浸水被害が発生した。浸水シミュレーションの結果、白石ポンプ場、今保ポンプ場の2箇所を整備することで、水路の整備を行うことなく効率的な排水が行え、床上浸水被害がほぼ解消、床下浸水被害も9割以上解消される結果となっており、今後は令和4年度末の完成を目指し、令和5年度から供用開始できるように進めていく。また、浸水対策の大きな取り組みの一つである流域対策として、開発行為等に伴う雨水貯留施設の設置を促進するものである。この取り組みは、岡山市浸水対策の推進に関する条例に基づき、平成30年4月工事着手事業より3,000平方メートル以上の開発行為や建築行為等に対して、雨水排水計画の協議を義務化し、また雨水流出抑制施設の設置に対しては補助制度を拡充するなどして、雨水流出抑制施設の設置を促進するものである。

今後、気候変動等の影響による豪雨の頻発化、激甚化を考慮すれば、引き続いての河川整備や湯原ダムや旭川ダムの既存ダムを有効利用した洪水調節機能の向上による治水安全度の向上が早期に望まれる。

次に、7月豪雨災害における経験や教訓を今後の災害対策対応につなげていくため設置した平成30年7月豪雨災害に係る課題抽出検討委員会において、今後の主な課題と見直し方法について、以下の5点が挙げられた。

1つ目は、自助・共助の強化・充実について、自主防災組織の結成及び活性化を挙げている。

災害情報の取得方法として、緊急速報メールとテレビに次いで多かったのが近所の方からの声掛けとなっており、約2,200棟が浸水した平島地区において、夜間に砂川が破堤したにもかかわらず、一人の死者、行方不明者も出さなかったのは、日頃からの備えや近所同士の声掛けといった「自助」「共助」によるところが大きかったものと考えられる。

一方で、本市の自主防災組織の組織率は、県内の自治体や全国自治体の平均に比べて非常に低い状況である。市民に最も身近な住民組織である単位町内会が地域住民の安否確認や避難誘導といった自主的・自発的な防災活動に市全域で取り組めるよう、自主防災組織の結成手続の簡素化や結成と防災活動に必要な助成の拡充や強化、住民組織の防災学習の支援による地域防災リーダーの養成を実施し、今後は全ての単位町内会での自主防災組織結成を目指す。

2つ目は、避難情報の発令について、状況に応じた臨機応変な避難情報の発令を挙げている。

避難勧告や避難指示といった避難情報を災害の被害が想定される地域を含んだ小学校区単位で発令していたが、避難情報など入手方法が市民に十分伝わっていないといった課題があった。従来は、避難準備、避難勧告、避難指示という順に避難情報を発令していたものを警戒レベル1から5でその緊急性や危険性を発令することとなった。まだ避難指示が出ていないと考えられて避難行動に結びつかなかったものについても、警戒レベル3を高年齢者等は避難開始、警戒レベル4を全員避難として、避難情報の緊急性、危険性をわかりやすくした。

3つ目は、市民への情報発信について、「理解しやすい情報」を「漏れなく」伝えることを挙げている。

高齢者や外国人といった要配慮者に対する情報発信のあり方といった課題に対して、災害情報の入手方法の周知や自主防災組織への緊急告知ラジオの配備及び高齢者等への声かけなどの協力の依頼、外国人や旅行者等にも配慮した災害情報の伝達のための環境整備に努めることとする。

4つ目は、避難場所の見直しについて、避難場所・避難所の市民への周知を挙げている。

令和元年度より発令区域内の開設可能な小・中学校、公民館を同時に開設し、また浸水のおそれのある避難場所については地域と相談して開設の可否を検討し、場合によっては開設しない、または避難後に浸水した場合は校舎棟に垂直避難するなどの対応をとることとした。これにより最寄りの安全な避難場所に速やかに避難することが可能となった。

全庁各局に小学校区単位で担当避難場所を割り当て、事前に指定職員の班体制を決め、研修や施設管理者及び地元町内会の方との顔合わせをした上で、避難場所の運営を行うこととした。

また、令和元年度導入した職員配備指令安否確認システムにより、一斉に職員の安否と参集の可否が確認できるようになり、早期に安定した避難場所の開設、運営が可能となった。

5つ目は、災害対策本部の体制について、「災害に強い岡山市」を実現するための組織体制の整備を挙げている。

抽出された課題のうち、出水期を迎えるに当たって早急に対応を検討する必要があるとされた4つの課題、被災者支援窓口、災害ごみ、ボランティア、罹災証明について対応策を検討した。

被災者支援室を設置し、各種支援に関する情報の集約、関係課との調整、支援方針の検討等を行い、平島地区のように被害の甚大なエリアが区役所から離れている場合は、必要に応じて被災者支援サテライト窓口を設置する。また、各区にも被災者支援窓口を設置し、被災者からの問い合わせや申請受け付けなどについてワンストップで対応できるよう各制度担当課職員を配置する。

今後も、これらの検討結果に基づき、平時から防災・減災を意識した防災対策の強化、充実に岡山市全体で取り組まれるよう要望する。

防災・減災対策に関する調査

これまで災害が少ないと言われてきた岡山市でも、平成30年7月豪雨災害では7,000棟を超える建物被害をはじめ、甚大な被害が発生した。この災害では、発災直後の「公助」が届きにくい中でも、日頃の災害への備えや近所同士の声掛けといった「自助」「共助」の力が有効に働いたと考えられ、「自助」「共助」の重要性を再認識することとなった。

本市は、こうした経験を踏まえ、住民に最も身近な組織である単位町内会に避難行動を支援する自主防災組織の役割を担ってもらえるよう、資機材の導入や活動の支援制度を抜本的に見直し、拡充するとともに、結成時の手続きを簡略化することで、全市域で自主防災組織の組織化が行われ、「共助」による地域防災力の強化につながるよう、取り組みを進めている。令和2年7月末時点で自主防災組織の結成率は約61%となっているが、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、各町内会で総会等が開催できず、結成が進んでいない状況にある。また、50世帯未満の小規模町内会など、自主防災組織の活動が困難と考えられる町内会や災害時に避難の必要が低い町内会などは連合町内会の自主防災組織でカバーするよう依頼する方針だが、連合町内会が対応できるのか懸念が残る。

また、この災害を契機として、避難所運営の改善、防災に関する情報提供、防災関連計画等の見直しなどを中心に取り組みを加速させてきたが、令和2年は新型コロナウイルス感染症が世界的な感染拡大を続けるなど、避難所運営では、密閉、密集、密接の3密を避けるための新たな取り組みも必要となってきた。本市では、避難者同士のソーシャルディスタンスの確保や避難所の混雑状況を市民に情報提供するシステムの導入、ホテルの活用、避難所の定期的な消毒や換気などの過密対策をはじめ、防災対策用プライベートルームやフェイスシールド・非接触体温計など感染予防対策用品を配備し、避難所における感染症対策を行っているが、今後は防災・減災対策の中で感染症対策という視点が重要となってくる。

ハード面の浸水対策として、河川・下水道整備や処理場・ポンプ場施設の耐震化・長寿命化対策などの取り組みや災害用マンホールトイレの整備、マンホール浮上防止対策を実施するなど、平成30年7月豪雨災害の被害を教訓に、風水害に対する災害初期対応や被災者支援等の検討を行い災害に強い岡山市の実現を図ってきた。さらに、南海トラフ地震に備えて洪水と土砂災害の浸水状況の違いを分かりやすく周知するため、津波に特化したハザードマップを更新するなど、大規模地震等を想定した対策を講じているが、大規模災害への対策は、風水害と比べるとやや遅れているように思える。もちろん風水害対策が大規模地震でも生かされる点が多いと言えるが、やはり個々の災害の特徴を踏まえた防災・減災対策は必要であり、今後はこの視点に立った取り組みをもう少し進めていくことが必要になると考える。

平成30年7月豪雨災害を経験し、市民の防災意識が高まってきた中で取り組みを加速させ、様々な施策を打ち出し、実行している点は評価したいと思うが、改善すべき点もまだ残っており、新たに生じた感染症対策も含め、岡山市の防災・減災対策がさらに進むよう期待する。

おわりに

以上のとおり、本特別委員会においては2つの調査事件を中心に、2年間にわたって平成30年7月豪雨災害で明らかとなった課題を踏まえ、災害に強いまちづくりを進めるため、平時の備えから災害対応の初動や復旧体制、被災の教訓を踏まえた取り組みについて調査、研究を進めてきた。

今回の調査で、民間事業者と協働した被災者支援の取り組み、情報発信手段の充実、豪雨災害を教訓とした浸水対策の強化、また、新型コロナウイルスの感染症対策として、より多くの避難所の開設や分散避難、避難行動計画の見直し等、複合的な災害にも対応できる体制の充実が図られていることが確認された。

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は、戦後最大の経済危機に直面した。未だ終息が見えない状況において、感染症対策の観点から災害時の避難所運営が課題となり、避難所という密になりやすい空間の中で、「密閉」「密集」「密接」の回避、衛生管理の徹底など、避難者や避難所運営スタッフの感染を防止するため、避難所の在り方について新たな対応に迫られた。また、被災地の復旧・復興には災害ボランティアの支援が不可欠なものとなっており、新型コロナウイルスの感染が懸念される状況において、災害時に重要な役割を果たしているボランティアの活動についても衛生に配慮した対策が求められる。

「Withコロナ」という新しい生活様式への転換を余儀なくされ、日常生活や働き方に大きな変化が生じた中、新型コロナ危機を契機に、複合的な災害を前提とした対策を講じ、柔軟性や冗長性を備えた災害対応力が求められている。今後も本特別委員会で行った調査や出された意見を踏まえ、災害に対して後追的に対応するのではなく、より積極的な取り組みを進められることを要望し、調査報告書とする。